# 令和2年第12回 国分寺市農業委員会総会議事録

令和2年12月18日(金)午前9時30分

第12回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所第5庁舎1階会議室に召集する。

出席委員	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番	濱野 周泰	4番	尾又 守
(15名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番	本多 佳郎	8番	鈴木 正治
欠席委員	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番	内藤 孝雄	12番	栗原 啓輔
(0名)	13番 本橋 裕司	14番 田中豊	15番	鈴木 弘子		
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策	事務局係長 榎本	紘幸	係 名和	朋香	

#### < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

#### 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の 交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付けを行っている旨 の証明書の交付について

#### 日程第5 協議事項

協議第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る申請手続きについて

協議第2号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

協議第3号 令和2年度国分寺市農業委員会主催表彰式の開催について

協議第4号 令和2年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

#### 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 令和2年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について

報告第5号 令和2年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員会長賞)表彰者の決定 について

報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について

報告第7号 地区別懇談会開催結果について 報告第8号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(田中豊)は令和2年第12回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。 11番 内藤委員 12番 栗原委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

〇 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1 番を内藤委員に現地調査報告を求めた。

内藤委員 議案第1号1番について,12月4日に,鈴木吉弘委員,濱野委

員,私と事務局で現地調査を行った。当該農地では,ソヨゴ・トキワマンサク・オガタマ・ヤマボウシ等の植木類が栽培されており,

すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 今回の申請から除外されている11番3の部分の土地は何か。

事務局 鉄塔である。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がない

ので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号1番から2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番を鈴木吉弘委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員 議案第2号1番について、12月4日に、本多委員、私と事務局で

現地調査を行った。当該農地では、モミジ・クヌギ・ツバキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。よっ

て、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

鈴木吉弘委員 議案第2号2番について、12月4日に、内藤委員、濱野委員、私

と事務局で現地調査を行った。当該農地では,アオキ・センリョウ・カクレミノ等の植木類が栽培されており,すべて適切に肥培管理されていた。よって,本案件の人物は相続税納税猶予を適用する

に適格だと考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がない

ので、議案第2号1番から2番について全員一致で承認とする。

# 議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の 交付について

議長は、議案第3号1番から4番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番・3番を本多委員、4番を鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員

議案第3号1番について、12月4日に、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、司シルエット・ハナミズキ・ソヨゴ・モミジ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

本多委員

議案第3号2番・3番について、12月4日に、永澤委員、私と事務局で現地調査を行った。2番の農地では、空心菜、ブルーベリーが栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。3番の農地では、ウメ、ブルーベリーが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木正治委員

議案第3号4番について,12月7日に,田中会長,篠宮委員,私と事務局で現地調査を行った。北町四丁目の農地ではカキを,北町五丁目の農地ではコマツナ・ダイコン・ブロッコリー等の野菜類を栽培されており,すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果,各委員の確認することに異議がないので,議案第3号1番から4番について全員一致で承認とする。

# 議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付けを行っている旨 の証明書の交付について

議長は、議案第4号1番から2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を本多委員に現地調査報告を求めた。

事務局

今回の議案は、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に準用する「農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」に基づき、令和2年4月1日より民間企業に生産緑地を貸付け、市民農園を開設しているもので、適正な農地貸付けを引き続き行っていることを審議するものになる。

本多委員

議案第4号1番・2番について,12月4日に,永澤委員,私と事務局で現地調査を行った。1・2番の農地では,民間企業が市民農園を開設しており,すべて適切に貸付けされていた。

事務局

こちらは、本市において初めて民間企業に貸付けて市民農園を開設した案件で、現地調査時に農園サポートの方に聞き取りを行ったところ、市民農園の貸付け状況は、160区画中137区画で85%が貸付けされていた。市民だけではなく、小金井市・小平市といった隣接市にお住まいの方も利用している状況であった。

議 長 本議案について審議の結果,各委員の確認することに異議がない ので,議案第4号1番から2番について全員一致で承認とする。

# 〇 日程第5 協議事項

協議第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る申請手続きについて 議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局

「都市農地の貸借の円滑化法に関する法律」に係る貸付けとして、3つの手続きがあり、1つ目は民間事業者が農業者から生産緑地を貸借し市民農園を開設するもの、2つ目は農業者自らが市民農園を開設するもの、3つ目は農業者間で貸借するものになる。本日は、3つ目の農業者間貸借の申請手続について協議いただきたい。

先日, JAを通じて, 農業者間で貸借をしたいとの相談があり, 現在手続きを進めている。来年4月1日から複数年での使用貸借契 約を結ぶ運びで進められており, 手続きの流れと申請書について整 備していきたい。

「都市農地の貸借の円滑化法に関する法律」に係る貸借の制度では、貸借期間中に所有者(貸し手)も農業に1割従事することで、相続の発生時等生産緑地の買取り申出が必要となった際に、所有者が主たる従事者として認められ、生産緑地の買取り申出をすることができるようになる。そのため、「事業計画の認定申請書」において、貸借期間中の貸し手側の農業従事内容を記載する必要がある。

また,実際に貸借が始まると,毎年,「認定都市農地の利用状況の報告書」を提出いただくため,併せてこの様式についても整備していきたい。

議長

協議の結果、事務局案のとおり申請手続及び申請書等を定めることとする。

### 協議第2号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

事務局

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。 令和3年1月29日の北多摩西部地区農業委員会検討会において、 令和2年度の活動状況と来年度に向けた取り組みについて報告す る。また、国や都への各市の要望についても提出する。提示した案 をもとに、本総会にて内容を決定していただきたい。

農業委員会の取り組みについては、今年度、都市農地貸借円滑化 法の説明会を開催したため、農地保全と利用促進の項目にその内容 を追加している。

要望については、前回総会後にいただいた意見をふまえ作成した。「特定生産緑地制度の対応について」は、引き続き要望する意義を東京都農業会議に確認した上で、今回も上げている。内容については、東京都農業会議の言い回しに合わせた。「相続税納税猶予制度の基本堅持と必要な見直し」の要望については、内容を1つ追加し、「地方公共団体等に寄付した特例適用の農地について、猶予額と利子税の免除と期限の確定の計算からの除外を要望する」という内容を入れた。こちらは、生産緑地を市へ寄付する場合の相談があったため追加した。「食農教育推進を支援する施策」は新たな項目で、学校給食において地場産農産物の使用率30%という国としての目標が掲げられているが、給食費で賄っている部分であり、現状より増やしていくためには財政的な支援が必要と考え追加した。

都への要望については、「生産緑地の買取申出について」今年度から1/2補助の予算化がされているため、「補助率の引き上げなどさら

なる財政的な支援を要望する」という内容に修正した。また、新たな項目として、「花き・植木の需要創出施策」は、都内産の花き・植木を、都の公共事業等において優先して使用する基本的な仕組みの構築を要望するもので、来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として進めてほしいという内容である。「有害鳥獣対策の強化について」は、地区別懇談会でも複数ご意見をいただいたところで、都全体としての取り組みを求めるものになる。

尾又委員

国への要望の中で、地方公共団体等の「等」とは何も指しているのか。また、農業委員会の取組に対する財政的支援施策で、「さらなる」財政的支援を要望するとなっているが、現在どのような支援があって、「さらなる」とはどのようなことを指しているのか。

事務局

「等」については、農業会議の要望に基づいたものであり、広く 拾えるようにこのような記載となっている。「さらなる」について は、現在、国から各自治体に農業委員会交付金が出ているが、全額 職員人件費に充てることになっている。それ以外の運営費において も出してほしいという要望となる。

濱野委員

地方公共団体等の「等」は、税制優遇措置を受けている学校法人や宗教法人も含まれるのか。含まれているとすると問題である。

事務局

東京都農業会議に確認をする。

議長

これら意見を反映し、要望していくこととする。

# 協議第3号 令和2年度国分寺市農業委員会主催表彰式の開催について

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局

前回総会の意見をふまえて案を作成したので、開催内容と役割分担について決定していただきたい。

鈴木吉弘委員

表彰式において、受賞者は下で見ているだけなのか。

事務局

会長賞の表彰のほか、記念品贈呈や受賞者代表としての謝辞で壇上に上がっていただくことになる。

鈴木吉弘委員

市長・議長・筆頭理事は、来賓祝辞の際に壇上に上がっていただくこととして、受賞者が壇上に座る方がいいのではないか。

議長

受賞者の方が壇上に座る形でよいのではないか。

事務局長

来賓は舞台下に座り、受賞者が壇上に座る形がいいと考える。

濱野委員

市長は壇上がいいのではないか。

事務局長

市長も来賓という立ち位置で、市長だけ上ということは難しい。

議長

来賓3人と受賞者も上に座る形でもスペースはあるのではないか。

笛田委員

壇上に来賓も受賞者も上がると狭いのではないか。

議長

前後に二列になる形も考えられる。

事務局長

実際に壇上で椅子を配置してみて調整する。

議長

配置については、後日調整することとする。また、当日の役割分担は、次のとおり決定する。

役割分担	担当委員		
受付(2名)	笛田委員・鈴木(弘)委員		
司会	齋藤会長職務代理		
開会挨拶	尾又委員		
閉会挨拶	内藤委員		

## 協議第4号 令和2年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

事務局

議長は協議第4号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。 例年、農業委員会と都市農政推進協議会、JA東京むさし国分寺 地区の3団体で開催している。新型コロナウイルス感染症の感染拡 大防止を考慮した上で、開催の有無について協議していただきた

۷١<sub>0</sub>

議長

JAは現状,20人以上の集まりは開催しないこととしている。都市農政推進協議会もJAの方針に則ると思われる。新型コロナウイルスの感染者が右肩上がりで推移している状況や、市民を交えての開催であること、受け入れ先のことを考慮しても、今年度の開催は難しいと考える。よって、今年度の開催は中止とする。

### 〇 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について 報告第1号について,事務局より資料を基に5件報告した。

- 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について 報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。
- 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について 報告第3号について、事務局より資料を基に6件報告した。
- 報告第4号 令和2年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について 報告第4号について、事務局より資料を基に報告した。
- 報告第5号 令和2年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員会長賞)表彰者の決定 について 報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

# 報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について

報告第6号について、事務局より資料を基に報告した。

齋藤職務代理 再調査時にも改善がみられなかった農地についてはどうするのか。

事務局 多年に渡り改善がみられない農地については、農業委員会ではも

うこれ以上指導する手立てはない。これとは別に課税課が課税を変えることはあり得るが、あくまで課税課の判断になる。

#### 報告第7号 地区別懇談会開催結果について

報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

#### 報告第8号 今後の日程について

報告第8号について、事務局より資料を基に報告した。

議 長 1月29日の北多摩西部地区農業委員会検討会,2月8日北多摩地 区優秀農業経営者表彰式の出欠を確認した。

## ○ 日程第7 その他

・農業委員会だより第41号について 都市農地貸借円滑化法説明会の記事を鈴木吉弘委員に、農業委員会視 察研修の記事を濱野委員に、地区別懇談会の記事を永澤委員に、農地 利用状況調査の記事を笛田委員に作成いただくこととする。

議 長 令和3年第1回農業委員会総会は,1月20日(水)午前9時30分より, 国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月18日 国分寺市農業委員会 会 長 田中 豊

署名委員

署名委員